

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00355)

事務事業名称	まちづくり施策の総合的な推進				款	05	項	01	目	01	事業	003	整理番号	343	
現担当課名	都市整備部管理課		係名	企画調査係		連絡先電話番号	3512		昨年度整理番号	348					
上位施策No・施策名	05 人々の暮らしを支える都市基盤の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和45年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	01							
令和 5年度担当課名	都市整備部管理課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民、区内在勤・在学者 杉並区のみちづくりに係る組織・団体・機関	根拠法令等 (1) 都市計画法第18条の2 (2) 杉並区まちづくり条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区基本構想 (10年ビジョン) に示す杉並区の将来像を実現するため、「杉並区まちづくり基本方針 (杉並区都市計画マスタープラン)」に基づくまちづくり施策を総合的かつ計画的に推進する。	活動指標 指標名 (1) まちづくり調整会議の議案数 指標説明 指標名 (2)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	都市整備関連施策の総合計画及び国、都等との調整を行う。 都市整備に係る情報収集および調査研究を行う。 都市整備部内の事業支援を行う。	成果指標 指標名 (1) 「生活環境全般が良い」と思っている人の割合 指標説明 区民意向調査による【区民】 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)		
活動指標 (1)	1 件	15	10	13	10	20	10	200.0	79.9		
活動指標 (2)	2										
成果指標 (1)	3 %	94.8	95.0	93.7	95.0	93.5	95.0	98.4			
成果指標 (2)	4										
事業費	5 千円	3,614	5,782	4,231	5,328	4,255	6,134	特記事項			
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	13,570	16,686	19,714	16,636	16,993	13,494	「杉並区まちづくり基本方針」冊子及び概要版の印刷請負契約において、仕様変更により契約金額を減額したため、執行率が低下しました。		
	上記以外の職員	7 千円	3,675	3,675	3,678	3,678	3,807	3,807			
総事業費 (5+6+7)	8 千円	20,859	26,143	27,623	25,642	25,055	23,435				
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0			
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0			
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0			
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	20,859	26,143	27,623	25,642	25,055	23,435			

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 343

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	高井戸地域交通課題検討業務委託	1	件	2,431
	まちづくり調整会議の開催	12	回	0
	杉並区まちづくり基本方針冊子、概要の印刷	1	件	1,683
	コンパクトなまちづくり推進協議会会費の支出	1	件	15
	その他 (ソフトウェア、郵券の購入ほか)			126
取組成果	<p>令和5年度は部の最上位計画である杉並区まちづくり基本方針について周知を図ることにより、まちの将来像の実現に向けた取組を推進しました。あわせて、杉並区地域強靱化計画について、被害想定の根拠となる「首都直下地震等による東京の被害想定」が都により見直されたことなどから時点修正を行いました。また、中央自動車道高井戸インターチェンジ下り線入口整備による、高井戸地域を中心とした杉並区内の自動車交通量の推計と地域に与える影響を把握するため、高井戸地域交通課題の検討に係る業務委託を行い、その結果を踏まえ、入口整備時における対応の検証を行いました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>まちづくり施策に関する事業の推進にあたり、対話を重視した区民主体のまちづくりや「杉並区ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえた環境負荷の少ないまちづくりに向けた取組など様々な取組が求められており、これらの実現に向けてより多くの区民がまちづくりに参画できるよう、情報の公開や対話の場を設ける必要があります。また、まちづくり基本方針での新たな取組として掲げる事前復興まちづくりの推進を図るため、災害に備えた復興体制の構築に取組む必要があります。</p> <p>今後もまちづくり基本方針の運用にあたっては、各事業の組織横断的な情報共有や進捗状況の管理を行うことが重要です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>高井戸オンランプは、昭和41年の計画決定から交通量増加に伴う環境問題などにより、地域合意が得られず整備が進んでいません。令和5年度は、高井戸オンランプ開設時に、様々な交通規制を行った場合の周辺生活道路への車両流入状況の推計を行い、その結果を踏まえ入り口整備時における対応の検証を行いました。令和6年度は昨年度の分析結果を踏まえ、より詳細な交通量シミュレーションを行い、様々な視点から実現性の検証が必要です。また、引き続き、オンランプ開設の地域合意を得るため、まちづくりや生活道路の安全対策などを行う関係所管との連携のもと意見交換会を実施し、地域への情報の提供などによる事業者の取組支援を行う必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>杉並区まちづくり基本方針について区民や庁内各課に周知し、分野別・地域別方針の共有を図ることと、引き続き組織横断的な対応によるまちの将来像の実現に向けた取組を推進します。</p> <p>また、高井戸オンランプに関連した交通量シミュレーションについては、現在、事業者や関係所管と意見交換や推計条件の調整を行っており、より詳細なシミュレーションの年度内実施に向け取り組んでいるところです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>まちづくり基本方針で掲げる、分野別、地域別方針に関連する情報を積極的に収集し共有することでまちづくりの様々な課題解決を図り、まちの将来像の実現を目指します。</p> <p>高井戸オンランプについては、意見交換会など地域住民との対話を重視したまちづくりの機会を捉え、地域住民と事業者の間に立って周辺道路の安全性向上などまちの課題や情報を共有することにより、事業者に対する支援を行います。</p> <p>被災時に早期かつ的確に都市復興ができるよう、事前復興まちづくり計画の策定に向けた検討を進めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区まちづくり基本方針に基づき、引き続き、分野別・地域別方針に関連する情報の収集、共有を図ることで個別具体的なまちづくりの取組を推進するため、まちづくり基本方針に係る予算は現状維持とします。</p> <p>高井戸オンランプについては、令和5～6年度には交通量シミュレーションのための予算を計上し実施していましたが、次年度はこの結果を踏まえ、様々な視点から実現性の検証を事業者との連携により行うため、事業コストは縮小となる見込みです。</p> <p>一方で、新たな事前復興まちづくり計画の策定に係る業務を計画していることから、事業全体の方向性は現状維持とします。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00358)

事務事業名称	都市計画道路公園緑地の案内調整			款	05	項	01	目	01	事業	005	整理番号	345
現担当課名	都市整備部管理課		係名	都市施設担当			連絡先電話番号	3513		昨年度整理番号	350		
上位施策No・施策名	05 人々の暮らしを支える都市基盤の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和43年度												
令和 5年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民（都市計画道路公園緑地の周辺住民等） 都市計画情報の確認者（建築、不動産関係業者他）	根拠法令等 (1) 都市計画法 (2) 都市計画法施行令
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	都市計画道路・公園・緑地の計画の進捗状況を案内し、都市生活基盤の秩序ある整備を図る。 外かく環状道路等の事業に関し、住民の安心・安全を確保した事業となるよう、事業者に対して調整を図る。	活動指標 指標名（ 1 ） 「すぎナビ」アクセス件数 指標説明 「都市計画情報」及び「都市計画施設図」へのアクセス件数 指標名（ 2 ） 外かく環状道路に関する検討会等開催回数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	都市計画道路、公園、緑地の計画線の案内や都との調整を行う。 都市計画法第65条に基づく許可を行う。 外かく環状道路に関する事業者及び沿線区市並びに住民との調整を行う。	成果指標 指標名（ 1 ） 区内都市計画道路の完成率 指標説明 区内都市計画道路完成延長÷区内都市計画道路計画延長【行政】 指標名（ 2 ） 区内都市計画公園緑地の供用率 指標説明 区内都市計画公園緑地供用面積÷区内都市計画公園緑地計画決定面積【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標（ 1 ）	1 回	128,753	125,000	107,300	120,000	117,052	120,000	97.5	66.0
活動指標（ 2 ）	2 回	7	2	1	2	1	2	50.0	
成果指標（ 1 ）	3 %	49	49	50	50	50	50	100.0	
成果指標（ 2 ）	4 %	57	57	59	59	60	60	101.7	
事業費	5 千円	2,965	50	39	50	33	50	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	17,937	16,686	17,967	12,477	12,389	11,719	予算のすべてが事務費となっており、必要な文具等を購入した結果、予算執行率は66.0%となりました。また、事業費の減については必要な事務経費を精査の上、経費の減額を図った結果です。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	20,902	16,736	18,006	12,527	12,422	11,769		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	20,902	16,736	18,006	12,527	12,422	11,769	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 345

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	都市計画道路・公園緑地の案内にかかる事務用品			33
	その他 ()			
取組成果	<p>都市計画道路・公園緑地に関する案内業務は「すぎなみまっぷ」「すぎナビ」を適切に運用するほか、区公式ホームページの情報を更新することで着実に実施しています。</p> <p>現在事業中の都市計画道路である外環事業については、調布での陥没事故をはじめとして、住民から様々な懸念の声が寄せられていることから、国等の事業者に対し区民の安全、安心を高めるため十分な説明の機会を設けることや、必要な情報の提供を求めました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>区内における都市計画道路の整備事業に対する区民の関心はますます高まっており、地域住民への情報提供、意見や要望への対応については重要性が高くなっています。都市計画道路や都市計画公園・緑地については、引き続き「すぎナビ」「すぎなみまっぷ」を活用した情報提供のほか、更なる利用者の利便性を高めるための対応が求められています。</p> <p>外かく環状道路事業については、シールドマシンが杉並区へ接近している中で、地域住民の疑問や不安の解消のため、国等の事業者に対し、より丁寧な対応や説明やできる限りの情報の公開を求め、実現する必要があります。また、事業者が主催する説明会等の開催の支援に留まらず、区として事業者と住民の意見交換の場を設けるなどの積極的な取組が求められています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>都市計画道路や都市計画公園・緑地の計画区域内や、事業認可後の事業地内において建物の建築等を行う個人・事業者からの問合せに対し、都市計画線の具体的な位置や建築制限の内容、届出などについて案内を行いました。これらの案内に利用している公開型GIS「すぎナビ」及び「すぎなみまっぷ」については、より見やすくなるよう補正を行うとともに、適宜、必要な更新を実施しました。また、予算については事前の計画に沿った執行を行っていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>都市計画道路や都市計画公園・緑地の案内においては、引き続き「すぎナビ」や「すぎなみまっぷ」等を活用し、分かりやすい周知に努めます。</p> <p>詳細な計画線の案内にあたって、都施行分は引き続き東京都の所管を適切に案内しつつ、区施行分については、現在、窓口対応のみとなっていることから、誰でも簡単に必要な情報にアクセスできるよう対応方法について検討していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>区内における都市計画施設の整備事業に対する区民の関心は非常に高いことから、事業に関する地域住民へのさらなる情報提供が必要となりますが、「すぎなみまっぷ」の活用など事業コストの軽減に努めることにより、これまでと同程度の予算による運用を行います。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00360)

事務事業名称	鉄道連続立体交差化の推進				款	05	項	01	目	01	事業	008	整理番号	348	
現担当課名	市街地整備課		係名	鉄道立体係		連絡先電話番号	3379		昨年度整理番号	353					
上位施策No・施策名	05 人々の暮らしを支える都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	平成21年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
令和 5年度担当課名	市街地整備課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	京王線・西武新宿線沿線住民、まちづくり活動団体	根拠法令等	(1) 踏切道改良促進法 (2) 杉並区まちづくり条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	踏切除却による交通渋滞の解消や事故の防止、鉄道の立体化による地域分断の解消に向けて、鉄道連続立体交差事業の推進に取り組むとともに、住民との協働により、安全で利便性の高い沿線のまちづくりを進める。	活動指標	沿線まちづくり団体活動支援数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	沿線まちづくり活動団体を支援する。 沿線まちづくり等の検討を行う。 東京都、隣接区、鉄道事業者との調整等を行う。 地域への情報発信を行う。	指標名 (1)	まちづくり協議会への参加・協力等の回数
		指標名 (2)	まちづくり庁内検討組織の開催回数
		指標説明	沿線まちづくり等の検討回数
		成果指標	沿線まちづくり団体活動数
		指標名 (1)	まちづくり協議会や勉強会等の開催数【行政】
		指標名 (2)	関係機関との調整会議開催数
		指標説明	都・沿線区市・鉄道事業者等との連絡調整会議【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	29	35	44	35	35	35	100.0	95.9
活動指標 (2)	2 件	2	6	2	6	1	6	16.7	
成果指標 (1)	3 件	30	50	44	50	50	50	100.0	
成果指標 (2)	4 件	13	10	10	10	11	10	110.0	
事業費	5 千円	90,494	123,135	117,003	125,002	119,882	853,815	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	43,506	43,294	40,216	46,571	49,560	46,978	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	134,000	166,429	157,219	171,573	169,442	900,793		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	275,000	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	275,000	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	134,000	166,429	157,219	171,573	169,442	625,793	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 348

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	京王線・西武新宿線連続立体交差事業建設負担金の支出	2	件	96,750
	下高井戸駅周辺地区地区計画策定等支援業務委託	1	件	1,810
	西武新宿線交通基盤整備検討及び下井草駅まちづくりワークショップ運営委託	2	件	8,912
	杉並区画街路第3号線ほか2路線事業周知掲示板設置工事	1	件	1,391
	その他 (まちづくりニュース配布業務委託ほか)			11,019
取組成果	<p>京王線 (笹塚駅～仙川駅間) 連続立体交差事業については、用地取得率が年度末時点で約90%に向上しました。下高井戸駅周辺では、「街づくり懇談会」を3回開催し、まちづくりの機運を高め、地区計画の検討を開始しました。</p> <p>西武新宿線 (井荻駅～西武柳沢駅間) 連続立体交差事業については、上井草駅北口駅前広場等整備事業の事業認可を取得し、周知徹底を図りました。下井草駅周辺まちづくりではワークショップ (5回) やオープンハウス (4回) を開催するなどの取組を通し、まちづくりの機運醸成を図りました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>京王線連続立体交差事業は、平成26年2月に事業認可を取得し、令和3年度に事業期間を8年間延ばし令和12年度末までとなりました。現在、工事ヤードの整備や、高架橋の構築等の工事を進めています。今後も引き続き、都や関係区などと調整しながら用地買収や工事など事業完了に向けた取組を進めます。</p> <p>まちづくりでは、沿線4駅で各駅周辺地区まちづくり方針を策定し、まちづくりの検討を進めています。近隣区の世田谷区とともに駅周辺の一体的なまちづくりが求められています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>西武新宿線沿線に関して、井荻駅～西武柳沢駅間連続立体交差事業及び上井草駅北口駅前広場等整備事業については、事業認可を取得しました。令和6年度には用地補償説明会など用地買収に向けた取組を進める予定です。井荻駅～野方駅間連続立体交差事業を見据え、下井草駅周辺まちづくりの検討については、人数など規模を拡大して引き続きワークショップ等を開催し、住民への情報提供や意見交換を行いながら検討を進めていく予定です。</p> <p>今後、事業やまちづくりの検討の進捗に合わせ、庁内会議の開催を増やします。また、まちづくり協議会については事業をまちの大きな変化の契機として捉え、活動が増加することが見込まれます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>京王線連続立体事業は、用地取得率が90%を超え、工事が順調に進捗しています。西武新宿線 (井荻駅～西武柳沢駅間) 連続立体交差事業及び上井草駅北口駅前広場等整備事業は、東京都、沿線区市と合同で、事業及び用地補償説明会を開催します。今後、交通基盤整備検討委託や用地取得に向けた個別物件調査委託等を執行する予定です。両事業とも、実績に基づいて事業負担金等を支出する予定です。沿線まちづくりについて、下井草駅周辺では、井荻駅～野方駅間連続立体交差事業を見据え、地域の方々との対話を進めるために (仮称) 下井草まちづくりラボの開催などを運営委託で行っています。京王線各駅周辺地区では、まちづくり活動団体の支援を行っており、特に下高井戸駅周辺地区では、住民主体による建物の共同化などの検討が実施されており、まちづくりの動向を注視します。</p>
事業の方向性・改善策	<p>京王線連続立体交差事業については、都や沿線区、鉄道事業者等の関係者と連絡調整を行うことで、令和12年度の事業完了を目指して用地取得や工事を計画的に進めています。また、沿線まちづくりについては、沿線各駅のまちづくり協議会の活動支援を世田谷区と連携して行います。特に下高井戸駅周辺では、住民主体による共同化などの検討が行われており、区もオブザーバーとして参加して動向を注視しています。西武新宿線 (井荻駅～西武柳沢駅間) 連続立体交差事業及び上井草駅北口駅前広場等整備事業については、用地取得に向けた個別物件調査や用地折衝等を進めます。西武新宿線 (井荻駅～野方駅間) については連続立体交差化着工準備区間に位置付けられており、今後、沿線各駅まちづくりの都市計画の決定等を見据え、住民とまちづくりの検討を引き続き丁寧に進めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>京王電鉄連続立体交差事業については、都や沿線区、鉄道事業者等の関係者と連絡調整を行い、令和12年度の事業完了を目指して用地取得や工事を着実に進めます。西武新宿線連続立体事業は、井荻駅～西武柳沢駅間連続立体交差事業及び上井草駅北口駅前広場等整備事業について、用地取得に向けて個別物件調査や用地折衝などを進めます。両事業とも東京都や沿線自治体と連携し、区民の声に耳を傾け、丁寧に進めます。沿線まちづくりについて、下井草駅周辺では地域の方々から意見聴取を行いながら、引き続きまちづくりを進めるとともに、東京都と連携し情報共有に努めます。京王線各駅周辺地区では、引き続きまちづくり活動団体の支援を行います。特に下高井戸駅周辺地区では、住民主体のまちづくりの進捗によっては、下高井戸駅北口杉並街区のまちづくり方針の策定委託など予算の要求が必要になります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00399)

事務事業名称	道路台帳の整備			款	05	項	03	目	01	事業	004	整理番号	387
現担当課名	土木管理課		係名	道路台帳係			連絡先電話番号	3486		昨年度整理番号	392		
上位施策No・施策名	05 人々の暮らしを支える都市基盤の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和28年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	04					
令和 5年度担当課名	土木管理課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	道路等公共用地に隣接する土地所有者 区民	根拠法令等 (1) (2)	道路法第28条 国土調査法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地籍調査を実施することにより、道路等公共物の適正な管理や災害復旧の迅速化に役立てます。道路法に基づく道路台帳を整備し、公開します。区保有の高精度な基盤情報をオープン化します。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	地籍調査実施面積 (立会工程) (km ²) 立会工程における地籍調査実施面積 地籍調査実施面積 (測量工程) (km ²) 測量工程における地籍調査実施面積
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	国土調査法に基づく地籍調査のうち、街区を構成する道路等と民有地との境界を調査・測量する「街区境界調査」を実施する。道路等における形状等の変化を確実に反映させ、正確な道路台帳を整備するとともに、窓口及び区公式ホームページ等で公開する。測量の基礎となる基準点の整備及び管理を行う。地理情報システム及び公開型GISの運用及び利用促進を図る。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	地籍調査実施面積累計 (km ²) 立会工程と測量工程を合わせた地籍調査実施面積の累計【社会】 地籍調査進捗率 換算実施面積累計 ÷ 調査対象面積 (33.75km ²)【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 km ²	0.09	0.18	0.18	0.12	0.12	0.13	100.0	96.6
活動指標 (2)	2 km ²	1.91	1.72	1.72	1.32	1.32	1.71	100.0	
成果指標 (1)	3 km ²	15.53	17.43	17.43	18.87	18.87	20.71	100.0	
成果指標 (2)	4 %	36.7	36.9	36.9	36.9	36.9	37.0	100.0	
事業費	5 千円	190,951	192,545	192,330	197,541	190,840	236,690	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	67,033	63,362	65,786	79,843	83,141	75,339	
	上記以外の職員	7 千円	11,025	11,025	11,034	11,034	11,421	15,228	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	269,009	266,932	269,150	288,418	285,402	327,257		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	55,848	70,121	76,523	52,662	54,803	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	55,848	70,121	76,523	52,662	54,803	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	213,161	196,811	192,627	235,756	230,599	327,257	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 387

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	地籍調査 (立会) 0.12km ² 、(測量) 1.32km ²			118,294
	道路台帳補正	8,500	m	23,320
	公共基準点管理保守	2,324	基	13,882
	地理情報システム運用・利用促進、公開型GIS保守			34,053
	その他 (事務費 ほか)			1,291
取組成果	<p>国土調査法に基づき、平成24年度から着手している地籍調査は、街区を構成する道路と民有地との境界等を調査測量する「街区境界調査」を実施しています。令和5年度は、土地所有者との現地立会を西荻南一・二丁目の一部で、復元測量等 (境界線形の検討) を下高井戸一・二丁目、永福一丁目、和泉二丁目で実施しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>地籍調査を進めることで、区民の貴重な財産である土地の境界等が明確になるほか、地震等災害時の復旧事業の迅速化や、道路・公園などの都市基盤を整備する際の測量経費が削減できる等のメリットがあります。しかし、区内全域を完了させるためには多くの費用と時間を要することから、国や都の補助金を活用しながら区の財政負担を軽減しつつ、早期完了を目指して調査を実施していきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>今年度の地籍調査は、西荻南一・二・三丁目の一部、西荻北二丁目の一部で土地所有者との現地立会を実施し、浜田山二丁目、上高井戸一・二・三丁目、下高井戸五丁目、高井戸東一丁目の一部・二丁目で復元測量等 (境界線形の検討) を実施しており、令和7年2月末までに作業を終える予定です。</p> <p>○ 本事業に関する委託業務は8月時点で全て契約が済んでおり、年度末には予算執行率100%を見込んでいます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>道路等の公共物の適正な管理や災害時における迅速な復旧・復興のため、地籍調査を早期に完了させる必要があります。そのため、復元測量等については実施区域面積の配分調整を行い、令和14年度の全域完了を目指します。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>地籍調査は、道路等の公共物の適正な管理や災害時における迅速な復旧・復興につなげることができるため、早期に区内全域を完了させる必要がありますが、土地が細分化され、権利関係が複雑な都市部での地籍調査には、多くの時間と費用を要します。しかしながら、計画的に事業を実行できるよう実施区域面積の配分調整を行うとともに、国や都の補助金を活用することで、今後も同規模で事業を実施し、早期の全域完了を目指します。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00400)

事務事業名称	私道整備助成			款	05	項	03	目	01	事業	005	整理番号	388
現担当課名	杉並土木事務所		係名	私道整備担当係			連絡先電話番号	4634		昨年度整理番号	393		
上位施策No・施策名	05 人々の暮らしを支える都市基盤の整備							予算事業区分	投資事業				
事業開始	昭和39年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	04					
令和 5年度担当課名	狹あい道路整備課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	私道管理者、沿道住民及び私道排水設備利用者	根拠法令等	(1)	杉並区私道の整備等に関する条例
			(2)	杉並区私道の整備等に関する条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域住民の私道通行の安全確保、生活環境の整備及び公衆衛生の向上を図る。	活動指標	指標名 (1)	舗装整備実績
			指標説明	舗装等助成による施工面積 (m ²)
			指標名 (2)	排水管施工実績
			指標説明	排水助成による施工延長 (m)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	私道舗装等整備助成申請のあった舗装整備工事、排水設備工事の助成を行う。 雨水ます清掃を行う。 助成申請については、年間を通じて随時受け付けている。	成果指標	指標名 (1)	舗装整備率
			指標説明	面積に対する実績面積【行政】
			指標名 (2)	排水管施工率
			指標説明	延長に対する実績延長【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 m ²	2,867	6,000	3,279	6,000	1,692	6,000	28.2	80.2
活動指標 (2)	2 m	309	400	116	400	357	400	89.3	
成果指標 (1)	3 %	28	100	54	100	28	100	28.0	
成果指標 (2)	4 %	61	100	29	100	89	100	89.0	
事業費	5 千円	174,386	180,799	168,773	182,652	146,452	193,776	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	8,426	8,343	8,318	4,981	5,123	0	令和5年度の私道整備助成において、比較的規模の大きな申請2件に反対者が出たため、助成要件である、関係者全員の合意形成が整わず、申請に至らないものが出ました。よって、助成金額も予算執行率も低くなりました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	182,812	189,142	177,091	187,633	151,575	193,776		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	182,812	189,142	177,091	187,633	151,575	193,776	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 388

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	舗装整備工事助成 (透水性舗装も含む)	1,692	m ²	105,119
	排水設備工事助成	357	m	40,839
	雨水ます清掃請負	65	個	301
	その他 (需用費等)			193
取組成果	私道所有者の申請に基づき、私道の大規模改修に係る費用助成を20件行いました。助成制度の活用により、私道の舗装や排水設備の障害改善が行われ、これらの機能を回復することができました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	杉並区内の私道においては、昭和40年代から50年代にかけて、公共下水道の普及とともに、排水設備の整備と舗装がなされてきました。通常下水道管の標準耐用年数は50年と言われる中、私道の多くの下水 (排水) 設備は敷設から55年を経過し、その劣化が著しく、それらを原因とした陥没や排水不良が多くみられるようになってきています。そのような状況にあって助成制度への要望は増加傾向にあり、本年度も要件の整った私道に対し、舗装や排水設備の改善を行い、安全・安心の確保に取り組みました。また、近年私道の所有者等の高齢化等により申請要件を満たすことが難しくなり、申請に望めない場合も見られるようになってきています。
課題・分析 (2 / 2)	限られた予算を効率的に助成できるようにまた、私道の所有者等が、区の狭あい道路拡幅整備事業等に協力していただくために助成制度が活用されるよう、助成要件を見直していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	現時点までに10件の申請を受け付けています。また、25件の助成に関する問い合わせがあり、その中で6件の助成のための立会を行ないました。従いまして、年度末までには例年同様の助成件数があると見込んでいます。
事業の方向性・改善策	私道の大規模修繕を行う際、要件を満たしたものに対し、工事の助成をすることで交通の安全及び生活環境の改善がなされています。私道の更なる経年劣化の進行により、私道助成の必要性が一層増すものと考えます。今後は、災害時等も含め私道の通行の安全を確保するために、狭あい道路事業に助成制度が活用されるよう、助成の要件を見直すことを進めていきます。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	私道の大規模修繕には、多額の費用が掛かりそれが所有者の負担となっているので、より一層の助成が求められています。また、区内の私道の多くは狭あい道路であり、その修繕に際しては狭あい道路整備事業と連携することにより、4m幅員の確保を図りながら、従来の私道通行の安全確保も踏まえ助成を行っていきます。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00403)

事務事業名称	道路の路面改良				款	05	項	03	目	01	事業	008	整理番号	391	
現担当課名	土木計画課		係名	施設整備グループ		連絡先電話番号	3429		昨年度整理番号	396					
上位施策No・施策名	05 人々の暮らしを支える都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和28年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	04							
令和 5年度担当課名	土木計画課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	車両・歩行者・沿道住民等道路の利用者	根拠法令等 (1) (2)	地方自治法第281条 道路法第16、42条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	計画的に道路の修繕工事を行うことで良好な状態を保ち、歩行者の安全性と快適性の向上及び車両の円滑な通行を図る。 ○車両による騒音・振動等を低減し、沿道住民の居住環境を改善する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	道路の整備面積 (㎡) 透水性舗装整備面積 (㎡)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	定期的な調査により道路の状態を把握し、計画的に在来道路の舗装及び側溝などの修繕工事を行う。 雨水流出抑制対策の取組として、区画道路の透水性舗装化、雨水ますの浸透化を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	実施計画に対する整備率 整備面積 ÷ 実施計画面積【行政】 浸透施設 (透水性舗装・浸透ます等) の累計時間浸透量 舗装 : 0.05㎡/h/㎡、樹 : 0.338㎡/h/か所、浸透化 : 1.442㎡/h/か所【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)		
活動指標 (1)	1	㎡	24,917	30,000	26,517	30,000	34,109	48,000	113.7	90.0	
活動指標 (2)	2	㎡	2,158	3,000	2,801	3,000	2,641	6,000	88.0		
成果指標 (1)	3	%	101	100	88	100	113	100	113.0		
成果指標 (2)	4	㎡/h	15,836	16,094	16,035	16,293	16,279	16,752	99.9		
事業費	5	千円	648,123	763,546	617,757	981,795	883,969	1,999,561	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6	千円	38,057	43,384	46,664	44,085	47,212	47,296	令和 5年度は、前年度からの工事請負費の繰越及び定期的に実施している区道の路面状況に関する調査等に伴い事業費増となりました。 令和 4年度から令和 5年度への工事請負費繰越額は¥74,600千円です。 工事請負費に係る債務負担設定額は¥422,000千円、期間は令和 4年度から令和 5年度です。	
	上記以外の職員	7	千円	1,838	1,838	1,839	1,839	1,904	1,904		
総事業費 (5+6+7)	8	千円	688,018	808,768	666,260	1,027,719	933,085	2,048,761			
財源	受益者負担分	9	千円	0	0	0	0	0			
	国・都からの補助金	10	千円	1,000	3,500	2,850	9,000	3,651	2,500		
	その他の補助金等	11	千円	175,061	141,995	161,150	157,973	178,866	323,837		
	特定財源計 (9+10+11)	12	千円	176,061	145,495	164,000	166,973	182,517	326,337		
	差引：一般財源 (8-12)	13	千円	511,957	663,273	502,260	860,746	750,568	1,722,424		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 391

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	路面改良工事	34,109	m ²	718,123
	透水性舗装等工事	2,641	m ²	97,470
	路面性状調査	602	km	35,750
	道路測量委託	3,127	m	13,229
	その他 (取付管調査委託ほか)			19,397
取組成果	<p>路面改良工事では24路線の整備を行い、国が進める建設業の生産性向上等に資する取組として、ゼロ債務負担工事3件や週休二日制確保試行工事の発注、全ての工事での情報通信技術の活用を進めました。路面改良工事を効率的・計画的に進めるため、区道の路面状況を把握するための路面性状調査を実施し、調査結果は今後の工事計画に活用します。令和5年度は業務効率化のため路面改良工事において新たに概算数量発注方式を試行実施し、令和6年度も継続して取組むことにより次年度に向けて行う道路測量委託に関して発注規模の削減に繋がりました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>令和5年度は前年度から繰越となった工事や債務負担工事があったことから、整備面積が実行計画数値よりも多くなりました。また、透水性舗装化する箇所は、舗装の改修時期や舗装材の耐久性等を考慮し交通量の少ない路線から選定していますが、当該年度に改修を必要とする箇所について透水性舗装に適さない箇所が多い年次もあるため、目標値の9割程度となりました。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>道路舗装白書では、これまでの実行計画に定める整備面積30,000m²/年では将来的に良好な状態を保つことが困難になると予測しており、令和6年度からの実行計画では同白書で必要とされる整備面積48,000m²/年となりました。今後は整備面積増に伴う発注件数及び業務量の増大にこれまでの人員で対応する必要があることから、令和5年度に試行実施した業務効率化に向けた概算数量発注方式の本格導入を進める必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度は路面改良工事の計画整備面積が従前の1.6倍の48,000m²となりましたが、業務効率化のため概算数量発注方式の本格導入を行い、透水性舗装化等の雨水流出抑制対策と併せ、整備面積は計画値に達する見込みです。また、気候変動対策の取組として、路面改良工事においてCO2排出量の削減に寄与する低炭素 (中温化) アスファルト舗装材を活用するとともに、路面温度の上昇を抑制する遮熱性舗装の実施を予定しています。</p> <p>この他、区民が道路の陥没・損傷等をスマートフォン等を通じて画像や位置情報とともに通報できる道路損傷等投稿システムを試行実施し、区民との協働による道路等の維持管理に取組んでいます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>今後も道路舗装白書で将来的に良好な路面状態を保つために必要とされる48,000m²/年の道路整備を進め、併せて透水性舗装や遮熱性舗装等、道路を活用することで可能となる様々な取組についても継続・検討していきます。</p> <p>令和6年度は路面性状調査結果を基に道路舗装の短期マネジメントに関する検討を行い、計画的・効率的な工事発注に活用していきます。</p> <p>また、工事発注、道路等の維持管理について、今後も限られた人員での対応が見込まれることから、引き続き業務効率化の検討を進めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>道路は区民生活を支える最も身近で重要な都市基盤施設であり、安全・安心のまちづくりを進める上で必要不可欠です。将来に渡って道路を良好な状態に維持するために、道路舗装白書では現計画面積での道路整備の必要性を明らかにしています。道路の路面改良工事については、引き続き同規模での整備を継続するとともに、雨水流出抑制対策及び気候変動対策についても取組を継続していきます。</p> <p>併せて、将来を見据えた業務効率化や、工事発注の平準化をはじめとする建設業の生産性向上に取組みます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00404)

事務事業名称	魅力ある歩行者優先の道づくり				款	05	項	03	目	01	事業	009	整理番号	392	
現担当課名	土木計画課		係名	施設整備グループ		連絡先電話番号	3429		昨年度整理番号	397					
上位施策No・施策名	05 人々の暮らしを支える都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和59年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	06	主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
令和 5年度担当課名	土木計画課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	道路利用者及び周辺居住者等	根拠法令等	(1) 地方自治法第281条の2 (2) 道路法第16条1項
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	歩行空間の確保やまちの景観向上を図るため、身近なアクセス道路の整備を進める。生活道路の無電柱化、バリアフリー化を推進し、誰もが安心・安全に利用できる道路を整備する。交通事故が多い路線における歩行者等の安全を確保するため、安全対策を実施し、交通事故の防止を図る。	活動指標	景観に配慮した道路整備
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	アクセス道路として、旧水路敷を利用した遊歩道（水のみち）整備を進める。生活道路について、すぎなみの道づくり（道路整備方針）及び杉並区無電柱化推進方針に基づく整備を進める。歩行者の安全性の向上を図るため、生活道路におけるスピード抑止など、安全対策を実施する。	指標名（ 1 ）	旧水路敷きを利用した遊歩道（水のみち）の整備延長
		指標説明	安全対策路線の整備
		指標名（ 2 ）	すぎなみの道づくり（道路整備方針）に掲げる交通安全対策路線の整備延長
		指標説明	成果指標
		指標名（ 1 ）	旧水路敷きを利用した遊歩道（水のみち）の累計整備延長（平成26年度から）【行政】
		指標名（ 2 ）	安全対策路線の整備率
		指標説明	すぎなみの道づくり（道路整備方針）に掲げる交通安全対策路線の整備率（平成29年度から）【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 m	91	0	0	60	44	157	73.3	78.5
活動指標 (2)	2 km	1.5	1.5	1.5	1.7	2.3	2.5	135.3	
成果指標 (1)	3 m	573	573	573	633	617	774	97.5	
成果指標 (2)	4 %	52.9	60.9	60.9	70.7	75.0	86.9	106.1	
事業費	5 千円	113,725	72,748	56,705	150,238	117,938	172,191	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	17,937	41,214	44,335	41,091	44,031	33,065	予算執行率については主に工事費（4件）と委託費（1件）の契約落札差金などの増加によるものです。事業費については、アクセス道路や無電柱化に関連する工事費の増加によるものです。活動指標・成果指標については、指標説明を具体的な記載内容に変更しました。令和4年度の活動指標（1）計画・実績が「0」については、令和4年度から6年度の実行計画を改定した際、令和4年度は設計のみとしたことから、整備の計画・実績は「0」となっています。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	131,662	113,962	101,040	191,329	161,969	205,256		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	31,851	20,420	14,890	15,510	11,445	14,300	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	10,890	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	31,851	20,420	25,780	15,510	11,445	14,300	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	99,811	93,542	75,260	175,819	150,524	190,956	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 392

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	生活道路安全対策工事	1	件	43,079
	阿佐ヶ谷駅北東地区無電柱化予備設計委託	1	件	22,640
	水のみち整備工事	1	件	11,827
	実証実験におけるハンプ設置工事	1	件	7,480
	その他 (水のみち測量設計委託ほか事務費)			32,912
取組成果	<p>旧水路敷を利用した遊歩道 (水のみち) については、1路線44mを透水性アスファルト舗装により整備しました。また、令和6年度に施工予定の2路線の測量設計を実施しました。主要生活道路の安全対策路線については、5路線2.3kmをカラー舗装などにより整備しました。「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、整備効果の高い路線として選定した特別区道第2096-1号路線 (杉並保健所前バス通り) については、電線共同溝設置に支障のある埋設管の移設工事が占用企業者によって開始されました。また、阿佐ヶ谷駅北東地区内については、電線共同溝の予備設計を実施しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>主要生活道路の整備については、安全で快適な歩行者・自転車空間の確保が早急の課題であり、優先整備路線では事業化に向けた具体的な整備の方針を策定する必要があります。さらに、安全対策路線については、カラー舗装などによる対策を確実に進め、計画期間内に完了することが重要です。また、「すぎなみの道づくり (道路整備方針) については、次期改定に向け、災害や人口減少など社会情勢や地域の実情を的確に捉え、将来の道路網を検討する必要があります。水のみち整備については、グリーンインフラの考え方にも活用しつつ、より環境に配慮した整備を推進します。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>災害時の電柱倒壊による道路閉塞や電線の切断等により、区民の避難や救援・救護活動、物資の輸送等に支障をきたすことから、無電柱化の重要性がより一層高まっています。しかし、整備にあたっては、多くの時間と費用 (人員も含む) を要するほか、地下埋設物を設置するための道路地下空間の確保や、地上機器を設置するための道路上空空間の確保など様々な課題があります。区では「杉並区無電柱化推進方針」を策定し、都市環境や防災の面で都市空間を形成する都市計画道路事業に合わせた整備や、幅員6m以上の歩道の無い生活道路での整備など、整備効果の高い路線を抽出しながら順次整備を進めていますが、引き続き、コスト縮減や新工法についての検討を行っていきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>主要生活道路の優先整備路線については、事業化に向けた整備方針を検討しています。安全対策路線では、路側帯などのカラー舗装化やポストコーンの設置による安全対策を8月から実施しています。また、「すぎなみの道づくり (道路整備方針) については、次期改定に向けた委託の準備を進めています。水のみち整備については、年度末の工事完了を予定しています。無電柱化整備は、「杉並区無電柱化推進方針」において整備効果の高い路線として選定した特別区道第2096-1号路線については、5年度に引き続き各占用企業者による支障移設工事を実施中です。特別区道第2131号路線については、今年度測量及び概略設計を完了予定です。また、阿佐ヶ谷駅北東地区については、電線共同溝の特殊部の試掘を行ったうえで、過年度に行った設計の修正を年度末に完了する予定です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>主要生活道路の優先整備路線については、「すぎなみの道づくり (道路整備方針) 」の次期改定において、事業化に向けた具体的で実効性のある計画を区民とともに検討していく必要があります。また、安全対策路線については、カラー舗装化などによる安全対策を実施した路線の効果検証を行い、更なる効果的な安全対策を検討していきます。水のみち整備については、グリーンインフラを活用した整備を進めていきます。無電柱化の推進については、都市計画道路の事業に合わせた整備と共に、歩道の無い生活道路の無電柱化整備を「杉並区無電柱化推進方針」に基づき進めていきます。今後は都・区無電柱化検討会議の動向を踏まえ、無電柱化推進方針を見直し、幅員の狭い道路を含めたエリアへの整備の推進や、新設電柱の抑制、新技術等の活用についての検討を進めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>水のみち整備については、新たな手法やコストを縮減した工法を検討します。改定を予定している「すぎなみの道づくり (道路整備方針) 」では、主要生活道路の効率的な整備手法を検討します。無電柱化整備については、平成29年度に策定した「杉並区無電柱化推進方針」において、都・区無電柱化検討会議の方針の動向を踏まえつつ、令和7年に見直しを図るため、改定のための事業費が必要となります。また、特別区道第2096-1号路線においては、令和5年度より各企業者による支障移設工事を実施しており、令和7年度には支障移設工事が完了し、占用物件の移設補償金の支出が見込まれるため、事業費は増加します。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00405)

事務事業名称	都市計画道路の整備				款	05	項	03	目	01	事業	010	整理番号	393	
現担当課名	土木計画課		係名	施設整備グループ		連絡先電話番号	3426		昨年度整理番号	398					
上位施策No・施策名	05 人々の暮らしを支える都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	平成 2年度	実行計画事業	目標 02	施策 05	計画事業	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）								
令和 5年度担当課名	土木計画課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	都市計画道路利用者（車両運転者及び歩行者、沿道住民等すべてを含む）	根拠法令等 (1) 都市計画法第59条 (2) 道路法第16条第1項
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	都市における人や物の円滑な移動を確保する。都市環境や防災の面で良好な都市空間を形成する。区民の生活を支えるライフラインや公共交通の収容空間を確保する。無電柱化、バリアフリー等により、誰もが安心・安全に利用できる道路を整備する。	活動指標 指標名 (1) 区施行優先整備路線延長 指標説明 事業化計画に基づく、区が施行する優先整備路線の延長 指標名 (2) 都市計画道路（区施行）完成延長（累計） 指標説明 区が施行する都市計画道路延長（累計）
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）に基づき、区施行の優先整備路線について事業化を進める。	成果指標 指標名 (1) 区施行優先整備路線の事業着手率 指標説明 事業着手延長÷区施行優先整備路線延長【社会】 指標名 (2) 区内の都市計画道路完成率 指標説明 都市計画道路の整備延長÷計画延長（84.5km）【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 m	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	100.0	88.5	
活動指標 (2)	2 m	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	100.0		
成果指標 (1)	3 %	26	39	39	39	39	39	100.0		
成果指標 (2)	4 %	49	49	50	50	50	50	100.0		
事業費	5 千円	134,924	237,026	118,395	1,100,685	974,488	130,349	特記事項		
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	68,329	71,416	73,864	65,372	68,151	58,928	令和5年度の物件調査及び補償算定業務委託費の一部を令和6年度に繰越しました。令和6年度から新たな対話の場として「（仮称）デザイン会議」（事務事業名称：都市計画道路周辺まちづくり）を行う予定です。令和6年度の事業費が前年度よりも低くなった理由は、都市計画道路の事業用地取得費が減となったためです。	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	203,253	308,442	192,259	1,166,057	1,042,639	189,277			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	156,750	156,750	10,450		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	156,750	156,750	10,450		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	203,253	308,442	192,259	1,009,307	885,889	178,827			

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 393

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	事業用地取得	5	区画	906,463
	物件調査・補償算定等業務委託他	13	件	46,669
	都市計画道路評価手法検討委託・対話集会支援業務委託	2	件	9,790
	電線共同溝設計委託	1	件	4,917
	その他 (暫定整備工事・事務用品の購入ほか)			6,649
取組成果	<p>西荻窪の補助第132号線は、用地折衝を進めた結果、令和5年度末時点での道路用地取得率は23.5%となり着実に事業が進んでいます。高円寺の補助第221号線は、令和4年7月1日に事業認可を取得したことから、都市計画法第66条に基づく説明会を開催し、事業概要や今後の進め方についての周知を図りました。令和5年度末時点での道路用地取得率は4.1%です。次期事業化計画策定を見据え、地域特性を踏まえた区独自の検証に先立ち、効果検証項目を選定するための評価手法の検討を進めました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラであり、人や物の円滑な移動のほか、災害時には避難路や延焼遮断帯としての機能を備えています。そのため、首都直下型地震等の大規模災害に備え、災害に強い都市基盤施設の整備を着実に進める必要があります。</p> <p>区内の都市計画道路完成率は、令和5年度末時点ですべて約50%であり、23区中20番目と他区と比べて低い状況となっています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>都市計画道路のようなまちづくりに大きく影響する事業では、様々な意見や立場の違いがあり、全ての住民の合意を得ることは困難ですが、出来る限り対話を進めていく必要があります。令和4年度に引き続き、令和5年度も区民との対話集会を実施し、様々な意見をいただいています。令和6年度はこの意見を引き継ぎ、新たな対話の場「(仮称)デザイン会議」を市街地整備課で運営します。そこでは区民と共にまちの課題や事業の目的を理解してもらうため、区から正確かつ十分な情報提供を行うとともに、区と区民、区民同士が議論しながら、共に将来のまちについて考えていく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>西荻窪の補助第132号線は、事業用地取得に向けて折衝を着実に進めています。</p> <p>高円寺の補助第221号線は、事業用地取得に向けた折衝を着実に進めるとともに道路詳細設計を完了させるほか、無電柱化整備に向けた関係企業者との調整を行っています。</p> <p>東京の都市計画道路は、概ね10年毎に都と区市町が連携して事業化計画を策定し、計画的・効率的に整備を進めています。現事業化計画が令和7年に終期を迎えるため、区では昨年度に選定した独自の項目に基づき、区内未着手の都市計画道路の整備効果について検証を進めます。その結果と今後想定される東京都全体で行う将来都市計画道路ネットワークの検証と併せて、優先整備路線の選定に向けて検討を行います。</p>
事業の方向性・改善策	<p>既に事業着手している西荻窪の補助第132号線と高円寺の補助第221号線については、引き続き関係権利者との丁寧な折衝に努めながら着実に事業を進めていきます。</p> <p>一方、都市計画道路のような大規模事業では、賛成・反対様々な意見があることから、できる限りの合意形成を図る必要があります。そのため、市街地整備課が運営する「(仮称)デザイン会議」などを活用して、正確な情報提供に努め、区と区民、区民同士の対話を通じて安全・安心のまちづくりの取組を進めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和7年度は、令和5年度に杉並区土地開発公社で先行取得した事業用地 (西荻窪の補助第132号線: 8区画、高円寺の補助第221号線: 2区画) の買戻しを予定していることから、令和6年度 (西荻窪の補助第132号線: 1区画) と比較して土地購入費が大幅に増加します。また、国は、現実の都市をコンピューター上で再現する「Project PLATEAU (プラトー)」を推進しており、区でもそれを活用することで都市計画道路の整備効果を視覚的にわかりやすくし、(仮称)デザイン会議を通じて積極的に区民への情報提供を行うことを検討しています。</p>	